

平成 27 年度第 1 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 27 年 5 月 28 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 45 分 日野市役所 5 階 507 会議室
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委 員 濱中 大輔（税理士 星野・濱中会計事務所） 委 員 山下 太郎（弁護士 日野市民法律事務所）
議事次第 1. 開会 2. 審議事項 （1）抽出案件について（平成 27 年 2 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日までの総務課契約締結分） 3. その他 4. 閉会	
質問・意見	回答
2（1）抽出案件について ・抽出方法等の説明を事務局に求める。 ・準備行為について説明を求める。 ・落札率 50%未満の案件が 8 件あるが、どのような内容の案件が多いのか。	・今回の審査対象期間は、平成 27 年 2 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日までとなっています。 この間に総務課で契約締結した案件の総数は 793 件です。4 月 1 日付けで契約を行う準備行為案件が含まれるため、件数が多くなっています。 ・4 月 1 日付けで契約締結が必要な案件について、予算が確定する前に各担当課から契約依頼を受け、契約手続きを行うことです。予算が確定するのは例年 3 月下旬であり、確定してから契約手続きを開始しても 4 月 1 日までに完了しないことから、各担当課から 1 月中に依頼を貰い、処理を行っています。 ・今回、賃貸借が 6 件と多く、主にコピー機のリース案件となっています。これは、特に機種については指定をしていないこ

○消耗品について ・「広報スタッフジャンパー」について、市外業者から参考見積りを取ったとのことだが、このようなケースは多いのか。 ○印刷について ・『「通常学級での特別支援教育のスタンダード 第3弾」冊子の印刷』について、契約後に頁数が増えたということだが、来年度はこのようなことは無いのか。 ○修繕について ・「消防用設備修繕（夢が丘小）」について、担当課へはどのような話をしたのか。	とから、参考見積で市側の想定した機種よりも、同様な機能で更に安価な機種を業者が提示したことによる落札率の低下と考えられます。 ・本件は、市職員が記者会見や各種イベントに参加し写真等の撮影時に日野市のロゴ入りジャンパーを着用することで、周囲に撮影等をしていることの周知やPRを狙いとして購入したものです。 ・市外業者からの参考見積の割合としては、少なくはないというのが現状です。これまでも通知等で職員には周知を図ってきたところですが、現状を踏まえ、改めて説明会を開催し周知を行ったものです。 ・本件は、日野市に新たに赴任してきた教員に対して特別支援教育の取組みを紹介するための冊子印刷です。 ・本件は毎年必ず行う印刷ではありません。しかしながら、今後、このような事態が生じないように、仕様書の作成の仕方、依頼の時期について周知を図ってきたいと考えています。 ・本件は、小中学校、幼稚園の消防用設備の保守点検において指摘された経年劣化による設備の不具合を解消するための修繕です。 ・約3か月の間に5件もの同様な修繕を契
--	---

○委託について ・「診療報酬明細書点検等の業務委託」について、決定した業者は「人」ではなく「機械」による点検方法を導入していたということだが、それをあらかじめ市の方で把握することは可能なのか。 ・様々な業務を抱えているなかでは、変更点ひとつを把握するにも限界があるだろう。例えば東京都の方で把握して、それを指針として示すといったことができればよいと思う。 ・「小・中学校ごみ収集業務委託」について、今回は契約を辞退した業者は指名停止となったが、契約決定前に辞退していれば指名停止にはならないのか。 ○賃貸借について ・「ハヶ岳移動教室及び実地踏査バス借上げ」について、市の方で決定した業者の	約、履行しなければならない状況であったことから、担当課へは前段の保守点検を含めた発注の仕方や時期について、再考を依頼したものです。 ・実際は、全校分の保守点検が完了してから修繕依頼までの期間をいかに短縮できるか、ということだと思うので、その点について話をしました。 ・本件は、診療報酬明細書等の内容を点検し、病名と診療内容、診療内容とその薬剤の妥当性を確認するものです。 ・参考見積りを徴した際に機械を導入している業者がいれば、把握することができたかもしれません。ただ、今回は参考見積を徴した業者のなかには、そうした業者がいなかったものです。また、各市町村との情報交換により、把握できた可能性はあるかもしれません。 ・本件は、日野市内の小中学校 25 校から排出される事業系一般廃棄物の収集運搬業務です。 ・ご指摘のとおり、市側から決定の連絡をする前に辞退の申し出があれば、指名停止を科することにはなりませんでした。 ・本件は、日野市立小学校の五年生のハヶ岳移動教室に使用するバスの借上げで
---	---

積算について確認を行ったということだが、確認した結果は適切であったということか。	す。 ・観光バスの運賃・料金体系の改正後、初めての高額案件であったことから、国が示している基準に基づいた積算を行っているかを確認したものです。結果としては、適切に積算を行っていたことから、契約決定をしています。
---	--